

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月29日

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 部 谷 俊 雄

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
広島市南区西蟹屋一丁目1番7号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 尾 木 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目7番19号
株式会社広島銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)6228局7555番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 段 茂 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店
(松山市南堀端町6番地5)
株式会社広島銀行岡山支店
(岡山市北区磨屋町1番3号)
株式会社広島銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目7番19号)
株式会社広島銀行大阪支店
(大阪市中央区北浜三丁目2番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2018年6月27日開催の当行第107期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ．配当財産の割当てに関する事項、およびその種類と総額

当行普通株式1株につき金9円00銭 配当総額 2,809,361,979円

ロ．当該剰余金の配当がその効力を生じる日

2018年6月28日

剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 21,000,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 21,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として池田晃治、部谷俊雄、廣田亨、荒木裕三、小尻泰史、中間克彦、前田昭、住川雅洋、前田香織および三浦惺を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	2,554,387個	101,578個	1個	95.25%	可決
第2号議案					
池田 晃治	2,593,455個	62,506個	1個	96.71%	可決
部谷 俊雄	2,641,052個	14,909個	1個	98.49%	可決
廣田 亨	2,640,944個	15,017個	1個	98.48%	可決
荒木 裕三	2,640,773個	15,188個	1個	98.47%	可決
小尻 泰史	2,640,939個	15,022個	1個	98.48%	可決
中間 克彦	2,640,285個	15,676個	1個	98.46%	可決
前田 昭	2,640,241個	15,720個	1個	98.45%	可決
住川 雅洋	2,626,337個	29,624個	1個	97.94%	可決
前田 香織	2,626,227個	29,734個	1個	97.93%	可決
三浦 惺	2,626,331個	29,630個	1個	97.94%	可決

(注) 1 第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。